

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第3期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 信吉 埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市宮町18番19号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等				
売上高	千円	31,996,639	24,662,341	27,973,857
経常利益	"	1,245,889	1,034,510	1,554,036
当期純利益	"	61,704	307,422	793,894
包括利益	"	-	-	523,116
純資産額	"	13,024,889	13,342,804	13,690,652
総資産額	"	30,273,866	27,624,685	27,475,061
1株当たり純資産額	円	559.63	577.26	601.02
1株当たり 当期純利益金額	"	3.14	15.63	40.31
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-
自己資本比率	%	36.4	41.1	43.3
自己資本利益率	"	0.5	2.7	6.8
株価収益率	倍	90.1	16.1	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	3,383,673	3,353,705	41,636
投資活動による キャッシュ・フロー	"	1,017,449	456,980	217,185
財務活動による キャッシュ・フロー	"	1,948,018	2,633,973	358,172
現金及び現金同等物の 期末残高	"	3,704,323	3,978,698	3,389,382
従業員数	人	1,774	1,582	1,806
[外、平均臨時雇用者数]		[118]	[79]	[74]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 第1期の連結財務諸表は、当社の株式移転完全子会社の川口金属工業株式会社の連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成しております。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(2) 提出会社の経営指標等				
売上高	千円	315,143	311,747	418,547
経常利益	"	255,605	145,910	248,471
当期純利益	"	232,293	116,767	244,187
資本金	"	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	千株	20,000	20,000	20,000
純資産額	千円	4,536,461	4,438,823	4,534,389
総資産額	"	4,594,695	4,883,269	4,893,048
1株当たり純資産額	円	226.83	224.03	228.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	" (")	5.00 (-)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり 当期純利益金額	"	11.61	5.89	12.32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-
自己資本比率	%	98.7	90.9	92.7
自己資本利益率	"	5.1	2.6	5.4
株価収益率	倍	24.4	42.8	28.6
配当性向	%	43.1	127.3	60.9
従業員数	人	9	9	8

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

株式会社川金ホールディングスの沿革

- 平成20年10月 川口金属工業株式会社（現 株式会社川金ビジネスマネジメント）の単独株式移転により会社設立。
- 平成21年2月 株式会社川金コアテック（現・連結子会社）を設立。
- 平成21年4月 株式会社川金ビジネスマネジメントから関係会社株式保有事業を会社分割により継承。

当社の株式移転完全子会社である川口金属工業株式会社（現 株式会社川金ビジネスマネジメント）の沿革

- 昭和12年4月 川口製鉄株式会社（資本金50万円）として現在地に設立し、銑鉄、鋳鉄及び鋳鋼の製造販売を営業目的として創業。
- 昭和14年11月 社名を日本鉄鋼工業株式会社と改称。
- 昭和20年4月 石産金属工業株式会社と合併し同社の川口工場となる。
- 昭和23年10月 企業再建整備法により旧会社の第二会社として川口金属工業株式会社（資本金500万円）として発足。
- 昭和36年10月 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和42年10月 伊丹市に大阪工場を建設。
- 昭和52年1月 株式会社松田製作所に資本投下（昭和60年8月）埼玉県久喜市、清久工業団地に工場移転（現・連結子会社）。
- 昭和53年10月 株式会社ケイ・エム・アイ設立（平成19年11月 株式会社K M Iへ社名変更）。
- 昭和54年11月 光陽精機株式会社に資本投下（現・連結子会社）。
- 昭和55年7月 大阪工場を高石市に建設移転を行う。
- 昭和60年11月 加西市に兵庫工場建設。異型鋼の圧延加工を開始（昭和63年10月）川口金属加工株式会社（平成21年4月 株式会社川口金属加工へ社名変更）として独立（現・連結子会社）。
- 平成元年10月 株式会社ノナガセに川口金属加工株式会社が資本投下（現・連結子会社）。
- 平成6年3月 株式会社林ロストワックス工業に資本投下（現・連結子会社）。
- 平成14年3月 川口金属鋳造株式会社設立（平成21年4月 株式会社川口金属工業へ社名変更（現・連結子会社））。
- 平成16年5月 川口テクノソリューション株式会社設立（平成21年4月 株式会社川金テクノソリューションへ社名変更（現・連結子会社））。
- 平成18年8月 川口金属加工株式会社は、新明興産業株式会社を吸収合併。
- 平成19年4月 茨城県結城市に結城事業所開設。本社構造機材事業部製造部門を移設。
- 平成19年4月 川口金属加工株式会社より伸縮装置の製造を当社兵庫工場へ移管。
- 平成19年10月 株式会社ケイ・エム・アイより当社郡山事業所（金型製造）を移管。
- 平成20年9月 株式会社川金金融設立（現・連結子会社）。
- 平成20年10月 株式移転により株式会社川金ホールディングス（提出会社）を設立。
- 平成21年3月 会社分割により鋳造事業を川口金属鋳造株式会社へ、金属加工事業を川口金属加工株式会社へ承継。
- 平成21年4月 社名を株式会社川金ビジネスマネジメントへ変更。
会社分割により関係会社株式保有事業を株式会社川金ホールディングスへ、土木建築用機材製造販売事業を株式会社川金コアテックへ承継。

3【事業の内容】

当社グループの主な事業内容と主な関係会社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

(素形材事業)

鋼材 (株)川口金属加工が異型鋼の製造販売を行っております。

鋳造品 (株)川口金属工業が鋳造品の製造販売を行っております。

精密鋳造品 (株)林ロストワックス工業、大連(林)精密鋳造が精密鋳造品の製造販売を行っております。

(土木建築機材事業)

橋梁機材 (株)川金コアテック、(株)ノナガセが橋梁機材関連の製造販売を行っております。

景観材料 (株)川金コアテック、(株)ノナガセが景観材料の製造販売を行っております。

建築材料 (株)川金テクノソリューションがビル用制震装置を設計しております。

(産業機械事業)

射出成型機 (株)松田製作所が射出成型機の製造販売を行っております。

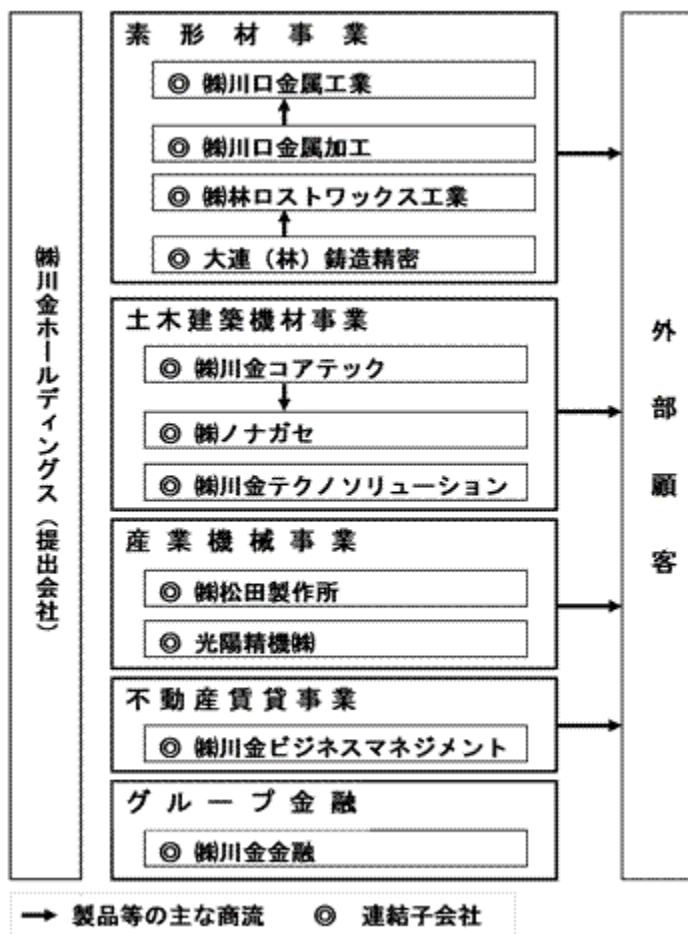
油圧機器 光陽精機(株)が油圧シリンダーの製造販売を行っております。

(不動産賃貸事業)

(株)川金ビジネスマネジメントが不動産について賃貸を行っております。

なお、当社は関係会社に対する経営指導、(株)川金金融が関係会社に対する資金の貸付を行っております。

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)川口金属工業 1	埼玉県 川口市	90	素形材	100.0	役員の兼任等・・・有
(株)川金コアテック 1	埼玉県 川口市	45	土木建築機材	100.0	役員の兼任等・・・有
(株)松田製作所	埼玉県 久喜市	40	産業機械	70.7	役員の兼任等・・・有
光陽精機(株)	千葉県 船橋市	40	産業機械	70.0	役員の兼任等・・・有
(株)川口金属加工 1	東京都 中央区	62	素形材	100.0	役員の兼任等・・・有
(株)ノナガセ	東京都 中央区	30	土木建築機材	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
(株)林ロストワックス工業 1	新潟県 柏崎市	190	素形材	75.4	役員の兼任等・・・有
大連[林]精密鑄造有限公司 1	中国 遼寧省	948	素形材	75.4 (75.4)	役員の兼任等・・・有
(株)川金ビジネスマネジメント 1	埼玉県 川口市	90	不動産賃貸	100.0	役員の兼任等・・・有
(株)川金テクノソリューション 1	埼玉県 川口市	90	素形材	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
(株)川金金融	埼玉県 川口市	20	金融業	100.0	資金の借入 役員の兼任等・・・有

(注) 1. 主要な事業の欄には、主にセグメントに記載された名称を記載しております。

2. 1 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社の「議決権の所有割合」は、()は間接所有を内数で表示しております。

4. (株)川口金属工業は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,702百万円
	(2) 経常損益	352百万円
	(3) 当期純損益	374百万円
	(4) 純資産額	1,069百万円
	(5) 総資産額	3,675百万円

5. (株)川金コアテックは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,476百万円
	(2) 経常利益	728百万円
	(3) 当期純利益	557百万円
	(4) 純資産額	2,745百万円
	(5) 総資産額	5,748百万円

6. (株)ノナガセは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,740百万円
	(2) 経常利益	248百万円
	(3) 当期純利益	315百万円
	(4) 純資産額	132百万円
	(5) 総資産額	2,897百万円

6. (株)林ロストワックス工業は、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,525百万円
	(2) 経常利益	296百万円
	(3) 当期純利益	154百万円
	(4) 純資産額	2,164百万円
	(5) 総資産額	2,928百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
素形材事業	1,382 [36]
土木建築機材事業	184 [29]
産業機械事業	222 [9]
不動産賃貸事業	1
全社	17
合計	1,806 [74]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり（当社グループ外からグループへの出向者を含み、人材会社からの派遣社員を除く）、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 前期と比較し従業員が増加した主な理由は大連[林]精密鑄造有限公司の従業員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	43.2	1.9	6,107

(注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めております。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含み、人材会社からの派遣社員を除く）であります。

3. 提出会社のセグメントについては全社であります。

(3) 労働組合との関係

労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復や政府による景気刺激策によって、前半では景気に改善の兆しがみえつつありました。後半に入ると、景気対策の効果が一服し、円高や資源高が続きました。東日本大震災の発生による経済活動の一時停滞などもあり、国内景気は足踏み状態となりました。

世界経済は、特に中国やインドをはじめとする新興国での投資意欲が旺盛で、インフレも懸念されましたが、総じて景気は拡大傾向にありました。米国でも個人消費が底堅く推移しましたが、欧州では、国ごとに景気や財政における状況がばらついておりました。

このような情勢のなか、当社グループは、企業理念である「高品位なテクノロジーを提供し、安全で安心できる快適な生活・社会基盤づくりに貢献する」べく、各分野での受注確保に努めてまいりました。民需部門におきまして設備投資関連が回復したことにより、売上高は27,973百万円（前期比13.4%増）となりました。

損益面では、グループ各社のシナジー効果を高め、効率化につとめました。受注の回復により工場稼働率も改善し、付加価値の高い製品の投入による利益率の改善にも努めました結果、経常利益は1,554百万円（前期比50.2%増）、当期純利益は793百万円（前期比158.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況

[素形材事業部門]

需要家の在庫調整が終わり、設備投資の拡大に合わせて、各産業向けの売上げが伸びました。鋳造品につきましては、射出成型機向け、大型建機向けの受注が夏場以降回復いたしました。精密鋳造品につきましては、自動車向け部品、特殊バルブなどが堅調に推移しました。異型鋼につきましては、直動軸受装置用の受注が前期に比べ大きく増加いたしました。これらの結果、この部門の売上高は9,076百万円（前期比64.2%増）となりました。

[土木建築機材事業部門]

建築用機材につきましては、耐震補強向けに油圧ダンパーを使用した制震システムの採用が拡大いたしました。土木用機材につきましては、公共工事の発注が抑制され、橋梁向け免震装置の受注は減少いたしました。これらの結果、この部門の売上高は14,524百万円（前期比7.8%減）となりました。

[産業機械事業部門]

ゴム射出成型機につきましては、後半から需要家の設備投資が回復し、自動車部品向けの売上が上向きとなりました。油圧機器につきましては、大型クレーンなどの建機向けは底堅く推移しましたが、シールドマシーン向けのジャッキの売上が計画を下回りました。これらの結果、この部門の売上高は3,870百万円（前期比33.2%増）となりました。

[不動産賃貸部門]

不動産賃貸につきましては、売上高は502百万円（対前期比4.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,353	41	3,312
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	456	217	239
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,633	358	2,275
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	3,978	3,389	589

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、投資活動によるキャッシュ・フローの支出が減少したため、前連結会計年度末と比較し資金の残高は589百万円減少し3,389百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得された資金は41百万円(前期比3,312百万円の減少)となりました。これは主に売上債権の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにより支出された資金は217百万円(前期比239百万円の支出減少)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入の増加等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにより支出された資金は358百万円(前期比2,275百万円の支出減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出の減少等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
素形材事業(千円)	12,422,166	80.3
土木建築機材事業(千円)	6,790,036	23.2
産業機械事業(千円)	4,392,870	39.1
合計(千円)	23,605,073	25.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
素形材事業	16,772,645	54.0	4,014,078	63.0
土木建築機材事業	16,656,654	21.4	5,736,021	23.0
産業機械事業	4,673,212	50.8	1,114,476	83.6
合計	38,102,512	8.3	10,864,576	3.3

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
素形材事業(千円)	9,076,108	64.2
土木建築機材事業(千円)	14,524,812	7.8
産業機械事業(千円)	3,870,403	33.2
不動産賃貸事業(千円)	502,533	4.2
合計(千円)	27,973,857	13.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済状況につきましては、大震災による経済活動への影響や、各業界生産設備の復旧メドなどを慎重に見極める必要があります。世界経済は、新興国需要が引き続き旺盛なことから、輸出は堅調に推移するとおもわれます。一方、円高基調の為替相場や、原油をはじめ原材料価格が軒並み上昇するなど、不安定要素が多くみられます。このように、依然として見通しのたてにくい、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、素形材、産業機械といった事業部門では、好調な海外需要を背景に民間設備投資が底堅く推移するものと予測されます。受注面では、新規顧客の開拓を進めて、需要の取り込みにつとめてまいります。生産面では、夏の電力需要対策による数量・納期・コストに対する影響を最小限に抑えるよう、柔軟に生産計画を組んでまいります。また、生産を平準化させ、設備稼働率を上げて収益性の向上を目指します。更に、設計の見直しや製造方法の簡素化を進め、原価低減を徹底してまいります。

土木建築機材部門につきましては、新規の橋梁建設が低調な厳しい受注環境が続くものと予測されます。一方、建築市場では新築建築物の免震・制度化や、既存建築物の耐震補強に対する需要が見込まれております。橋梁用免震装置のトップメーカーとして培ってきた技術力をベースに、当社グループの鋳造、ゴム、油圧分野での製品ノウハウを駆使し、様々なタイプの免震支承、免震・制震ダンパー、粘性ダンパー、アドバンス制震システム、AD制震ブレース、モジュラー型伸縮装置等高付加価値製品の研究開発・拡販に注力してまいります。

グループ全体では、各社の意思決定を迅速化し、ニーズの変化に即応できる経営態勢を構築してまいります。各社間、事業部門間の相乗効果をより一層引き出すようなグループ戦略として、共同研究開発を促進し、グループ力を結集した新製品の開発につとめます。そして、激変する環境の中にあっても、安定した収益を確保できる経営基盤の強化を図ってまいります。過大な設備や人的資源配置の見直しを目的とした、グループ全体の最適化を推進し、より強力で筋肉質な体制づくりに邁進する所存です。結果として、グループとしての企業価値の向上を図り、更なる発展を目指してまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は買収防衛策を下記のとおり導入しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様
の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象
会社の企業価値向上および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、
当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確
保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共
同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事
業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に
長期的に継続して当社に投資していただくため、今般決定しました上記の基本方針の実現に資する特別な取組みと
して、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記2の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値および会社の
利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基
本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするも
のでもありません。

1. 沿革

当社の前身である川口金属工業株式会社は、昭和23年、鋳物の街川口を代表する鋳造会社として創業いたしました。
昭和33年には橋梁用支承の本格的な設計製作、昭和36年に電炉鋼ピレットの製造、昭和60年に異型鋼の圧延加工、平成
2年に伸縮装置、平成8年にゴム免震支承、平成16年に制震ダンパーを、各々開始・投入いたしました。この間、我が国
の産業の発展に伴い、当社グループ戦略においても事業拡大の必要性が増し、昭和52年に射出成型機、昭和54年に油圧
シリンダー、平成6年に精密鋳造品の各製造会社をグループ内に取り込みました。このように、当社グループは、技術
力と現場力を重視したグループ体制を築きあげ、会社の利益向上に努めてまいりましたが、更なる発展のため、平成20
年10月1日に持株会社である株式会社川金ホールディングスを設立し、持株会社体制に移行いたしました。

2. 企業価値向上への取組み

当社グループは、一貫して「高品位な製品で安心安全を提供し、よりよい社会の実現に貢献する」ことを経営理念と
してきており、当社の免震支承や制震装置によって橋梁などの社会資本や学校、病院、庁舎、ビルやマンションに至る
建築物、ひいては市民の安全を守ることをその使命としております。鋳造部品、産業機械パーツにおきましても、最終
製品の機能を十二分に発揮させ、ユーザーが安心して使える製品提供を目指すものであります。

この企業理念を実現するために、次の3点を経営の基本方針としております。

- (1) 全社員の能力向上により、社の総合力を高め成長と発展を続ける。
- (2) 新たな技術へのたゆまぬ挑戦により、顧客のニーズを満たす。
- (3) 法令遵守の精神にのっとり、公明正大な企業活動を実践する

この経営の基本方針にのっとり、当社グループは、世界単位で激変する環境の中にあっても、安定的な収益を確保で
きる経営基盤の強化を図るとともに、更なる発展を目指し、平成20年度から始まる中期経営計画を策定し、実行して
おります。また、過大な設備、人的資源の見直しを目的としたグループ全体を見渡した体制再構築を積極的に推進し、
原材料の高騰などの外部要因による影響を内部吸収できるような筋肉質なグループ体制にまいります。このよう
な体制再構築の一環として、グループ全体の最適化の観点にたった経営資源の再配分やリスク管理、事業基盤の維持
強化を進めるため、持株会社制へ移行いたしました。

現在、当社グループ各社は、土木建築用構造機材、素形材、および産業機械の3分野を主な事業領域としております。
いずれも「高品位部材メーカー」をキーワードに高い技術力と確かな製品力によって、需要家のニーズを満足させる
ことを経営方針としております。

土木建築用構造機材につきましては、橋梁用免震支承のトップシェアを維持しており、市場のリーダーとして高機能
化や低価格化といった課題に取り組んでおります。

素形材につきましては、永年培ってきた技術力と現場力によって、産業機械用部品や自動車部品などを中心に、新し
い材質や形状の鋳造、加工にチャレンジしております。特に安価な外国製品に対抗できる価格競争力を備えつつ、品質
・納期面での優位性を出すことによって、差別化をはかっております。

産業機械につきましては、高機能が要求されるマーケットにあって、トップメーカーの地位を確保すべく、国内向け、

海外向けともに様々なニーズに応えられるような技術提案力の向上と生産能力の増強に努めております。

このような状況の中で、上記 2の経営の基本方針をベースに当社グループの中期経営計画を平成20年度からスタートさせております。当社グループは、当中期計画を以下のようなポイントに重点を置いて策定しております。

(1) 時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活力ある企業体質づくりをはかる。

新製品の開発・販売の強化、ならびにスピードアップ

技術力・生産力・営業力の強化

(2) 収益力の強化

商品の適正価格販売

トータルコスト低減

(3) 安全で健康な職場作り

以上のとおり、当社グループにおける企業価値の源泉は、各事業分野において永年にわたり蓄積してきた「技術力」と「現場力」にあります。それらによって構築された顧客との長期的信頼関係、変化する顧客ニーズを満たす新製品開発能力、市場への提案力、品質・納期に関する製品力などが当社グループの持続的な企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益向上への取組みの根幹となっております。そして当然ながらにして、これらのような技術的見地をベースに、様々なノウハウを有機的かつ継続的に融合させていくことのできる人材が、この取組みに必要不可欠であります。当社グループは、当社グループが関わる製品や技術情報、市場等についての豊富な経験と知識、すなわち「技術力」と「現場力」に対する適切な理解なくしては、当社グループの企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を向上させるための施策の策定、実行は困難であると考えております。

3. コーポレートガバナンス（企業統治）への取組み

また、当社は、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレートガバナンスを充実させることが重要であると考えております。

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために、取締役全員の任期を1年としております。また、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役は、取締役会に出席するほか、各種会議等に参加し、積極的に意見を述べており、十分な経営チェックが可能な体制となっております。

内部監査については、業務執行機関と独立した部門として、監査室を設置しております。内部統制システムの構築とグループ内浸透を推し進めております。

また、株主の皆様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、安全・環境・品質の確保、社会貢献活動、法令遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現

(1) 企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に反する株券等の大量買付行為の存在

以上のとおり、当社においては、企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に全力で取り組む所存ですが、近年の資本市場においては、株主の皆様十分な検討時間を与えず、また対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、突如として株券等の大量買付行為を強行するといった動きも見受けられないわけではありません。

もとより株券等の大量買付行為は、たとえそれが対象である会社の取締役会の賛同を得ないものであっても、当該会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考えます。

しかし、このような大量買付行為の中には真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当該会社の株価を上昇させて当該株券等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行うものなど、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

また、当社は、前述のとおり、長年築いてきたお客様との信頼関係を維持・発展させていくことをはじめ、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を継続することが、当社の中長期的な企業価値を向上させ、株主の皆様の利益につながるものであることを確信しております。当社株券等の大量買付者（下記2.(3)で定義されます。）がこれらのことを十分理解し、中長期的にこれらを確保、向上させるのでなければ、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

(2) 本プラン導入の必要性

当社の株券等は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に自由に取引いただいています。したがって、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであります。

当社としては、上記(1)のような状況下で大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様に適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、以下のとおり本プランを設定いたしました。大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、ならびに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害すると判断される場合の対抗措置を定めています。

なお、現時点において、当社が大量買付行為に関する提案を受けている事実はありません。また、平成23年3月31日現在の株式会社川金ホールディングスの大株主の状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(7) 大株主の状況」に記載のとおりとなっております。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

なお、本プランに従って対抗措置を機動的に実施するため、新株予約権の発行登録を行うことがあります。

(2) 本プランの導入手続 - 定時株主総会における承認

本プランは、平成21年6月26日付け定時株主総会において承認されております。

(3) 本プランの発動に係る手続

対象となる大量買付行為

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、

・ 当社の株券等¹の保有者²が保有³する当社の株券等に係る株券等保有割合⁴の合計

・ 当社の株券等⁵の公開買付者⁶が所有⁷しまたは所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者⁸が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合⁹の合計

のいずれかが20%以上となる者（以下「特定株式保有者」といいます。）による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案とします（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような買付け等を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）。

1. 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
2. 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含むものとします。以下同じとします。
3. 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する保有者をいいます。以下同じとします。
4. 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。以下同じとします。
5. 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。以下 において同じとします。
6. 金融商品取引法第27条の3第2項に規定する公開買付者をいいます。以下同じとします。
7. 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する所有をいいます。以下同じとします。
8. 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
9. 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下同じとします。

本プランの公表および大量買付者に対する情報提供の要求

当社は、本プランについて株式会社東京証券取引所の定める諸規則に基づき適時開示を行うとともに、当社のホームページに本プランを掲載いたします。

大量買付者には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、大量買付行為の内容の検討に必要な以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で記載した、本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明を含む買付提案書を提出していただきます。なお、買付提案書には、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大量買付者の存在を証明する書類を添付していただきます。

当社取締役会は、上記買付提案書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。大量買付者から提供していただいた情報では、当該大量買付行為の内容および態様等に照らして、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。（ただし、当社取締役会は、大量買付者の属性、大量買付者が提案する大量買付行為の内容、本必要情報の内容および性質等に鑑み、株主の皆様が買収の是非を適切に判断するために必要な水準を超える追加情報提供の要求を行わないこととします。）かかる追加情報提供の請求は、上記買付提案書受領後またはその後の追加情報受領後10日以内に行うこととします。

- ・ 大量買付者およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および（ファンドの場合は）組員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、業務内容、財務内容、および当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報等を含みます。）
- ・ 大量買付者およびそのグループが現に保有する当社の株券等の数、ならびに買付提案書提出日前60日間における大量買付者の当社の株券等の取引状況
- ・ 大量買付行為の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付行為の後における当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項、同法施行令第14条の8の2第1項、および株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定する重要提案行為等を意味します。以下別段の定めがない限り同じとします。）を行うことその他の目的がある場合には、その旨および概要を含みます。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。）、方法および内容（大量買付行為により取得を予定する当社の株券等の種類および数、大量買付行為の対価の額および種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性ならびに大量買付行為の実行の可能性等を含みます。）
- ・ 大量買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実および仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに大量買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額およびその算定根拠等を含みます。）
- ・ 大量買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的な提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ・ 大量買付行為の後の当社グループの経営方針、経営者候補（当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策および資産活用策（ただし、大量買付者による買収提案が、少数株主が残存しない100%の現金買収の場合、本号の情報の提供については概略のみで足りることとします。）
- ・ 大量買付行為の後の当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社グループに係る利害関係者の処遇方針
- ・ 大量買付行為のために投下した資本の回収方針
- ・ その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

なお、大量買付者が出現したことを当社取締役会が認識した場合はその事実を、また、買付提案書または追加情報を受領した場合はその受領の事実を、直ちに株主の皆様の開示いたします。大量買付者から当社取締役会に提供された情報の内容等については、株主の皆様の判断に必要であると当社取締役会が判断する時点で、その全部または一部につき株主の皆様へ情報開示を行います。

当社取締役会の検討手続

当社取締役会は、大量買付者から提出された買付提案書に記載される内容につき、買収の是非に関する株主の皆様のご判断および当社取締役の評価・検討等のために必要な水準を満たすものであると判断した場合（大量買付者による情報提供が不十分であるとして当社取締役会が追加的に提出を求めた本必要情報が提出された結果、当社取締役会が買付提案書と併せて本必要情報として十分な情報を受領したと判断した場合を含みます。）、その旨ならびに下記記載の取締役会評価期間の始期および終期を、直ちに大量買付者および独立委員会に通知し、株主の皆様に対する情報開示を法令および株式会社東京証券取引所の定める諸規則に従って適時かつ適切に行います。当社取締役会は、大量買付者に対する当該通知の発送日の翌日から60日以内（以下「取締役会評価期間」といいます。）に、必要に応じて当社から独立した地位にある投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の第三者の助言を得ながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、下記 に定める独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ公表いたします。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大量買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大量買付行為を開始することができるものとします。ただし、下記 に定める不実施決定通知を受領した場合は、同通知を受領した翌営業日から、大量買付行為を行うことが可能となります。

独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、ならびに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。本プラン導入時の独立委員会の委員には、浜田卓二郎氏、菊池一広氏および田邊國夫氏の合計3名が就任する予定です。なお、各委員の略歴は、別紙1「独立委員会委員の氏名および略歴」に記載のとおりであり、独立委員会規則の概要は、別紙2「独立委員会規則の概要」に記載のとおりです。また、独立委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行います。

対抗措置の発動の手続

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性および公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて当社から独立した地位にある投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の第三者（当社が費用を負担することとします。）の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得た上で、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることといたします。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様へ情報開示を行います。

なお、当社取締役会は、独立委員会に対する上記諮問に加え、大量買付者の提供する本必要情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大量買付者および当該大量買付行為の具体的内容ならびに当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に与える影響等を評価・検討等した上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

対抗措置の発動の条件

- 大量買付者が本プランに定める手続に従わずに大量買付行為を行いまは行おうとする場合

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定める手続に従わず、大量買付行為を行いまは行おうとする場合、大量買付行為の具体的な条件・方法等の如何を問わず、当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであるとみなし、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることといたします。

- 大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行いまは行おうとする場合

大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行いまは行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であり、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う場合であっても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。大量買付者の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大量買付行為に関する本必要情報およびそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当社取締役会が、大量買付者の大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、当該大量買付者の買付提案に基づく大量買付行為が、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると認めた場合には、取締役会検討期間の開始または終了にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために、必要かつ相当な対抗措置を講じることがあります。具体的には、以下に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該買付提案に基づく大量買付行為は当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものに該当すると考えます。

- () 高値買取要求を狙う買収である場合
- () 重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等、会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合
- () 会社資産を債務の担保や弁済原資として流用することにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収である場合
- () 会社の高額資産を処分させ、その処分利益で一時的に高配当をさせるか、一時的に高配当による株価急上昇の機会を狙って高値で売り抜けることにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収である場合
- () 当社の株券等の買付条件が、当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切な買収である場合

- () 最初の買付けで全株券等の買付けの申込みを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付けを行うなど、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合
- () 大量買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後する場合
- () 大量買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切である場合
- () 前各号のほか、以下のいずれも満たす買収である場合
 - a. 顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれがあることが客観的かつ合理的に推認される場合
 - b. 当該時点で対抗措置を発動しない場合には、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益が著しく害されることを回避することができないかまたは回避することができないおそれがある場合

当社取締役会による対抗措置の実施・不実施に関する決定

当社取締役会は、上記 または のいずれの場合も、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の実施または不実施に関する決定を行います。

当社取締役会は、対抗措置の実施または不実施の決定を行った場合、直ちに当該決定の概要のほか当社取締役会が適切と認める事項を大量買付者に通知（以下、不実施の決定に係る通知を「不実施決定通知」といいます。）し、株主の皆様に対する情報開示を行います。大量買付者は、取締役会評価期間経過後または当社取締役会から不実施決定通知を受領した日の翌営業日から、大量買付行為を行うことが可能となります。

当社取締役会による再検討

当社取締役会は、一旦対抗措置を実施すべきか否かについて決定した後であっても、大量買付者が大量買付行為に係る条件を変更した場合や大量買付行為を中止した場合など、当該決定の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、改めて独立委員会に諮問した上で再度審議を行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の実施または中止に関する決定を行うことができます。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、直ちに当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項を大量買付者に通知し、株主の皆様に対する情報開示を行います。

(4) 対抗措置の概要

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置として、原則として、別紙3「新株予約権の要項」に従った本新株予約権の無償割当てを行います。本新株予約権は、本新株予約権の無償割当てを決議する当社取締役会において定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における、最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有株式1株につき新株予約権1個以上で当社取締役会が定める数の割合で割り当てられます。

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産（金銭とします。）の価額（行使価額）は1円であり、本新株予約権1個の行使により、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」といいます。）に対して当社普通株式1株が交付されます。

ただし、特定株式保有者およびその関係者は、本新株予約権を行使することができないものとします。

また、当社は、本新株予約権の行使による場合のほか、本新株予約権に付された取得条項に基づき、一定の条件の下で特定株式保有者およびその関係者以外の本新株予約権者から、当社普通株式と引換えに本新株予約権を取得することができます。なお、当社は一定の条件の下で本新株予約権全部を無償で取得することも可能です。

さらに、本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認が必要です。

上記(1)記載のとおり、本新株予約権の無償割当てのほか、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることがあります。

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置を実施した場合、当社取締役会が適切と認める事項について、適時に株主の皆様に対する情報開示を行います。

(5) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期限は、平成21年6月26日付け定時株主総会の終結の時から平成24年6月開催予定の平成24年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本定時株主総会の決議による委任の範囲内において、必要に応じて独立委員会の意見を得た上で、本プランの技術的な修正または変更を行う場合があります。

なお、本プランは平成22年3月31日現在施行されている法令の規定を前提としておりますので、同日以後、法令の新設または改廃等により本プランの規定に修正を加える必要が生じた場合には、当該法令の趣旨に従い、かつ、本プランの基本的考え方に反しない範囲で、適宜本プランの文言を読み替えることとします。

本プランが廃止、修正または変更された場合には、当該廃止、修正または変更の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに公表いたします。

また、平成24年3月期に関する定時株主総会の終結の時以降における本プランの内容につきましては、必要な見直しを行った上で、本プランの継続、または新たな内容のプランの導入等に関して株主の皆様のご意思を確認させていただき予定です。

3. 株主および投資家の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主および投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、対抗措置自体は行われませんので、株主および投資家の皆様の法的権利または経済的利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当ての実施により株主および投資家の皆様に与える影響

本新株予約権は、割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個以上で当社取締役会が定める数の割合により無償で割り当てられますので、その行使を前提とする限り、株主の皆様が保有する株式全体の価値に関して希釈化は生じません。

もっとも、株主の皆様が、本新株予約権の行使期間中に本新株予約権の行使を行わない場合には、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する株式の価値が希釈化することになります。ただし、当社は、当社取締役会の決定により、下記(4)に記載の手续により、本新株予約権の要項に従い行使が禁じられていない株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手续を行った場合、本新株予約権の要項に従い行使が禁じられていない株主の皆様は、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、その保有する株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、保有する株式全体の価値の希釈化は生じません。

なお、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止または無償割当てされた本新株予約権を無償で取得する場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使または取得に際して株主および投資家の皆様に与える影響

本新株予約権の行使または取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使または取得に際して、特定株式保有者およびその関係者の法的権利または経済的利益に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、特定株式保有者およびその関係者以外の株主および投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。もっとも、新株予約権それ自体の譲渡は制限されているため、割当期日以降、本新株予約権の行使または本新株予約権の当社による取得の結果株主の皆様が株式が交付される場合には、株主の皆様が株券が交付されるまでの期間、株主の皆様が保有する当社株式の価値のうち本新株予約権に帰属する部分については、譲渡による投下資本の回収はその限りで制約を受ける可能性がある点にご留意ください。

(4) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続等

本新株予約権の行使の手続

当社は、割当期日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容および数、本新株予約権を行使する日、当社株式の記録を行うための振替口座等の必要事項ならびに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様が行使期間中にこれらの必要書類を提出したうえ、本新株予約権1個あたり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき1株（対象株式数の調整があった場合には、調整後の株数）の当社普通株式が発行されることとなります。なお、社債、株式等の振替に関する法律の規定により、本新株予約権の行使の結果として交付される当社普通株式については、特別口座に記録することができませんので、株主の皆様が本新株予約権を行使する際には、証券口座等の振替口座を開設していただく必要がある点にご注意ください。

当社による本新株予約権の取得の手続

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、取得条項が複数ある場合には、それぞれ取得条項毎に、取締役会の決議を行い、かつ、新株予約権者の皆様に対する公告を実施した上で、本新株予約権を取得します。また、本新株予約権の取得と引換えに当社普通株式を株主の皆様へ交付することとした場合には、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株式保有者またはその関係者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当方法、名義書換方法、行使の方法および当社による本新株予約権の取得の方法の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当ての実施が決定された後、株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性確保の原則」）を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。

2. 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

本プランは、上記に記載のとおり、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保または向上することを目的として導入されるものです。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成21年6月26日開催の第1回定時株主総会において導入の決議がなされ、既に株主の皆様が意思が反映されたものとなっていると考えております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、上記2.(3)に記載のとおり、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランの発動を行うことを防ぐとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されております。

5. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記2.(3)に記載のとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6. 独立した地位にある第三者の助言の取得

本プランは、上記2.(3)および2.(3)に記載のとおり、大量買付者が出現した場合、取締役会および独立委員会が、当社の費用で、当社から独立した地位にある投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の第三者の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会および独立委員会による判断の公正性および合理性がより強く担保される仕組みが確保されています。

7. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記2.(5)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとされており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社グループの連結売上高のうち、公共事業向け製品の売上が約5割を占めておりますが（土木建築機材部門）、この部門では政府自治体の予算配分を含めて、公共投資の動向によって業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 公共工事向け製品の納入時期について

公共工事の発注は、予算執行の関係上下半期に多くなる傾向があり、これまでの実績では当社製品の納入時期が特に第4四半期に集中しております。そのため、会計年度の上半期と下半期とでは、売上高や損益額に著しい差異が生じます。当社では、このような季節的変動要因を軽減するため、受注量に応じた閑散期の人員の配転や繁忙期の派遣採用、上半期への休日振替等を行っております。

(3) 特定顧客への依存度について

素形材事業のうち、射出成型機用鋳鉄品、及び、直動軸受用異型鋼につきましては、特定顧客からの受注に依存しております。受注量の長期契約は行っていないため、これら特定顧客の動向によって業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 原材料の高騰について

当社グループは、製品製造にあたり、スクラップやニッケル等の鉄原料、鋼材、天然ゴムなどを原材料として購入しています。これら相場の変動により原材料価格が高騰し、当社グループの製造原価を押し上げる可能性があります。

(5) 製造物責任について

当社グループは、メーカーとして顧客仕様に基づく製品を製造、販売しておりますが、性能不良や欠陥等の瑕疵担保責任に起因する損害賠償等の負担により業績に影響を受ける可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、損害賠償額が保険でカバーしきれない場合は業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)川金コアテック	マゲバ社	スイス	伸縮継手	特許実施許諾 (注) 1	平成22年1月1日 平成23年12月31日
(株)川金コアテック	オイレス工業(株)	日本	支承、沓	特許実施許諾 (注) 2	平成15年6月19日 から許諾特許の有効期間
(株)川金コアテック	ダンブテック	デンマーク	摩擦パッド	特許実施許諾 (注) 3	平成21年10月13日 平成31年10月12日
(株)川口金属工業	(株)IHIフォイト ペーパーテクノロジー	日本	スクリーン プレート	特許実施許諾 (注) 4	平成20年4月1日 平成21年3月31日 以後1年ごとの自動更新

- (注) 1.ロイヤリティとして売上高の4%程度を支払っております。
2.ロイヤリティとして売上高の5%程度を支払っております。
3.ロイヤリティとして売上高の5%程度を支払っております。
4.ロイヤリティとして売上高の18.4%程度を支払っております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産は27,475百万円となり、前連結会計年度末と比較し149百万円減少しました。主に現金及び預金等が減少したためであります。負債は13,784百万円となり、前連結会計年度末と比較し497百万円減少しました。主に仕入債務等が減少したためであります。純資産は13,690百万円となり、前連結会計年度末と比較し347百万円増加しました。主に利益剰余金等が増加したためです。

(2) 当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの分析

経営成績については「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローについては「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは主に省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

内訳	当連結会計年度
素形材事業	194百万円
土木建築機材事業	268百万円
産業機械事業	100百万円
不動産賃貸事業	11百万円

1. 主な増加資産は次のとおりであります。

素形材事業・産業機械事業は主に生産設備、土木建築機材事業は主に結城事業所の土地の購入による増加であります。また所要資金は、自己資金によっております。

2. 上記の金額にはのれんを除く無形固定資産を含んでおります。

主な設備の売却

土木建築機材事業の土地（簿価329百万円）の売却及び素形材事業の生産設備（簿価381百万円）のセール・アンド・リースバック契約により売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。なお、提出会社は該当ありません。

(1) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース 資産	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱川金ビジネス マネジメント	商業施設用地 (埼玉県 川口市他)	不動産 賃貸	不動産賃貸	475,216	-	1,608,336 (55)	-	9,479	2,093,032	1
㈱川口金属工業	本社工場 (埼玉県 川口市)	素形材 不動産 賃貸	鋳造品製 造設備他	767,104	375,147	219,069 (35)	-	18,638	1,379,959	77 [36]
㈱川金コアテッ ク	結城事業所 (茨城県 結城市他)	土木建 築機材	橋梁機材 製造設備	565,568	254,998	120,879 (8)	-	29,849	971,295	123 [29]
㈱松田製作所	本社工場他 (埼玉県 久喜市他)	産業機 械	射出成型機 製造設備	100,702	34,640	754,788 (19)	-	29,789	919,920	91 [3]
光陽精機㈱	明野製作所他 (茨城県 筑西市他)	産業機 械	油圧機器 製造設備	348,949	477,120	262,231 (86)	-	6,474	1,094,775	131 [6]
㈱川口金属加工	兵庫工場等 (兵庫県 加西市)	素形材 土木建 築機材	圧延加工 製造設備	123,608	449,979	727,049 (45)	-	51,392	1,352,029	64

(2) 在外子会社

(平成22年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産	その他 (千円)		合計 (千円)
大連〔林〕 精密鑄造有 限公司	本社工場 (中国遼寧省)	素形材	精密鋳造品 製造設備	353,610	434,347	-	-	54,259	842,218	1,205

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれております。

2. 上記の金額については消費税等（建設仮勘定を除く）は含まれておりません。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日 (注)	20,000,000	20,000,000	500,000	500,000	125,000	125,000

(注) 増加は平成20年10月1日に株式移転により設立されたためであります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	10	60	11	1	1,899	1,995	
所有株式数 (単元)		36,733	220	37,699	705	1	124,562	199,920	8,000
所有株式数の 割合(%)		18.37	0.11	18.85	0.35	0.00	62.30	100.00	

(注) 自己株式186,535株は「個人その他」に1,865単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川金ホールディングス取引先持株会	埼玉県川口市宮町18-19	959	4.79
鈴木 信吉	東京都文京区	948	4.74
鈴木 布二子	東京都新宿区	935	4.67
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	934	4.67
(株)埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	924	4.62
特殊メタル(株)	東京都中央区京橋1-1-1	756	3.78
鈴木 明子	東京都北区	729	3.64
鈴木パーライト(株)	埼玉県川口市本町1-14-5	548	2.74
オイレス工業(株)	東京都港区港南1-6-34	542	2.71
鈴木 紀子	東京都新宿区	457	2.28
計	-	7,736	38.68

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,805,500	198,055	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	一単元(100株)未満の株式数
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	198,055	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社川金ホールディングス	埼玉県川口市川口 2-2-7	186,500	-	186,500	0.93
計	-	186,500	-	186,500	0.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年6月29日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名・監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対しては総数40,000株を、監査役に対しては総数10,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日から20年以内の範囲で、取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(注) 付与株式数の調整は、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	79	20
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	186,535	-	186,535	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、長期的な事業継続を勘案し、新規事業の展開、研究開発、設備投資などに備えて、財務体質の強化を目的とした内部留保の充実に努めてまいります。当社の配当につきましては、期末配当に加えまして、業績に応じて中間配当を行い、年間2回の配当を継続してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の年間配当につきましては、既の実施いたしました中間配当1株当たり3円75銭に加えまして、期末配当を1株当たり3円75銭、年間で1株あたり7円50銭の配当とさせていただきます。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月13日 取締役会決議	74	3.75
平成23年6月29日 株主総会決議	74	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	325	370	375
最低(円)	205	235	230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第二部の市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	288	279	289	300	308	375
最低(円)	252	253	250	271	272	230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第二部の市場相場であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	鈴木 信吉	昭和42年 2月23日生	平成11年6月 川口金属工業(株)(現株川金ビジネス スマネジメント)入社 取締役に 就任 平成13年6月 川口金属工業(株)常務取締役に就任 平成14年6月 川口金属工業(株)専務取締役に就任 平成19年3月 川口金属工業(株)代表取締役に社長に 就任(現任) 平成19年3月 川口金属加工(株)(現株川口金属加 工)代表取締役に社長に就任(現 任) 平成19年3月 (株)ノナガセ代表取締役会長に就任 (現任) 平成19年3月 (株)林ロストワックス工業代表取締 役会長に就任(現任) 平成19年5月 光陽精機(株)代表取締役社長に就任 (現任) 平成19年5月 川口テクノソリューション(株)(現 株)川金テクノソリューション) 代表取締役社長に就任(現任) 平成20年10月 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注)2	948,535
取締役	経営管理 部長	青木 満	昭和23年 11月21日生	昭和62年1月 川口金属工業(株)(現株川金ビジネ スマネジメント)入社 平成19年4月 川口金属工業(株)財務部長(現任) 平成19年6月 川口金属工業(株)取締役に就任(現 任) 平成20年9月 (株)川金金融代表取締役社長に就任 (現任) 平成20年10月 当社取締役経営管理部長に就任 (現任)	(注)2	9,000
取締役		鈴木 康三	昭和44年 5月2日生	平成11年4月 (株)松田製作所入社 平成11年6月 取締役生産統括本部長に就任 平成16年4月 常務取締役に就任 平成22年6月 代表取締役社長に就任(現任) 平成23年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2,4	370,373

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		野村 敏夫	昭和12年 2月17日生	昭和34年4月 光陽精機(株)入社 昭和54年11月 取締役技術部長に就任 平成3年6月 常務取締役明野製作所長に就任 平成19年3月 代表取締役副社長に就任(現任) 平成20年10月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	-
取締役		安達 正道	昭和31年 7月31日生	昭和55年4月 ㈱林口ストワックス工業入社 平成元年11月 取締役製造部長に就任 平成2年5月 常務取締役に就任 平成19年4月 代表取締役社長に就任(現任) 平成19年4月 大連[林]精密鑄造有限公司 董 事長に就任(現任) 平成20年10月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)		鈴木 拓彌	昭和17年 8月26日生	昭和37年3月 川口金属工業(株)(現㈱川金ビジネ スマネジメント)入社 平成5年4月 川口金属工業(株)機材製造部門長 平成5年6月 川口金属工業(株)取締役に就任 平成6年10月 川口金属工業(株)大阪支店長に就任 平成12年6月 川口金属工業(株)大阪工場長に就任 平成16年6月 川口金属工業(株)監査役(常勤)に 就任(現任) 平成20年10月 当社監査役(常勤)に就任(現 任)	(注)3	1,000
監査役		田邊 國夫	昭和16年 2月24日生	昭和39年4月 ㈱三菱銀行入行 平成7年6月 財団法人聖路加国際病院事務局長 に就任 平成18年2月 同退任 平成18年6月 川口金属工業(株)(現㈱川金ビジネ スマネジメント)監査役に就任 (現任) 平成20年10月 当社監査役に就任(現任)	(注)1,3	-
監査役		鈴木 俊介	昭和44年 3月7日生	平成14年8月 KPMGビジネスアシュアランス入社 平成16年1月 ケプナー・トリゴー・グループ日 本支社入社 シニアアソシエート 平成16年6月 川口金属工業(株)(現㈱川金ビジネ スマネジメント)監査役に就任 (現任) 平成20年10月 当社監査役に就任(現任) 平成21年3月 株式会社経営技法 代表取締役社 長に就任(現任)	(注)1,3	352,811
計						1,681,719

- (注) 1. 田邊國夫氏及び鈴木俊介氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役鈴木康三氏は代表取締役社長鈴木信吉氏の実弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

*コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、情報開示により、経営の公平性、透明性を高めるとともに、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性向上を図り、公正で迅速な経営施策が実施できるチェック機能を重視した考えを基本としております。

企業統治の体制

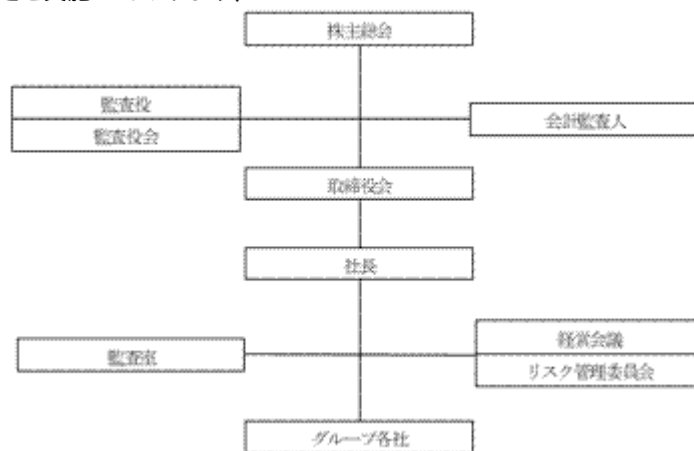
当社では会社法上の法定の機関である取締役会、監査役会、会計監査人の他、経営会議、リスク管理委員会、監査室を設置・運営しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している現体制については、会社規模・経営判断の迅速性・リスク対応等を勘案し、取締役会、経営会議、リスク管理委員会を採用したものであり、当社グループの重要事項について協議しておりますので、コーポレート・ガバナンスの面では十分に機能している体制が整備されていると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会・経営会議・監査役会を軸にコーポレート・ガバナンスの充実を実施しております。取締役会・経営会議は、原則月1回開催し、経営上の重要事項の決定、業務執行の進捗状況の報告を行っており、迅速で的確な意思決定を実施しております。



(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する事項について、経営企画部を事務局として、緊急時に委員会を開催するほか、最低年1回、リスク管理委員会を開催し、当社が抱えるリスクの管理について、必要な見直し・対応を検討しております。また、監査室の監査により、法令・定款違反、その他の事由に基づきリスクのある業務執行行為が発見された場合は、取締役、監査役に通報される体制を構築しております。

(3) 内部監査、監査役監査の状況

内部監査の組織・人員及び手続

社長に直属する部署として、「監査室（人員3名）」を設置し、法令・定款・社内規程等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制を構築しております。取締役及び社員等に企業倫理違反の疑義のある行為等を発見した場合、監査室、常勤監査役等に通報できる体制を整備しております。

監査役会の組織・人員及び手続

監査役会は社内監査役1名、社外監査役2名の3名で構成しております。監査役は取締役会に出席するほか、各種会議等に参加し積極的に意見を述べており、十分な経営チェックが可能な体制となっております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から報告を受けた重要事項について、調査を必要とする場合には、経営企画部、監査室に要請しており、監査が効率的に行われる体制となっております。

内部統制につきましては、主に監査室が担当し、経営企画部・経営管理部においても業務の適正を確保することに協力しております。

監査室（経営企画部、経営管理部も含む）、監査役及び会計監査人は、定期的また必要に応じて随時、会合を持ち、意見交換を行っております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査人は東陽監査法人であります。当社の監査業務を執行した公認会計士は、本橋隆夫氏・福田裕氏・田部秀穂氏の3名であります。なお、東陽監査法人は、社員の交替制度を導入しております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名及びその他補助者4名であります。

(5) 役員報酬の内容

	基本報酬
取締役5名	29百万円
監査役1名	7百万円
社外監査役2名	7百万円

- 1 役員報酬につきましては基本報酬のみであります。
- 2 役員報酬の決定方針を定めておりません。

(6) 取締役の員数

当社に取締役9名以内を置く旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の任期

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

(9) 社外取締役・社外監査役について

当社は社外取締役を選任しておりません。ただし、社外監査役が監査役監査を行っており、企業統治の機能面では十分に役割を果たしているため、社外取締役を選任することは現時点では考えておりません。

社外監査役の企業統治での役割

社外監査役は2名選任しております。社外監査役は監査役会において、常勤監査役と監査における重要事項について協議しており、企業統治の機能面では十分に役割を果たしております。また、監査室（経営企画部、経営管理部も含む）、監査役及び会計監査人は、定期的また必要に応じて随時、会合を持ち、意見交換を行っております。

社外取締役に代わる社内体制及び当該体制を採用する理由

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役が監査役監査を行っており、企業統治の機能面では十分に役割を果たしております。また、常勤監査役は取締役会、経営会議、その他重要な意思決定会議に出席し、重要事項の報告を受けており、当該事項については、社外監査役に報告した上で十分に協議を行っております。

監査役監査の他に社長に直属する部署として、「監査室（人員3名）」を設置し、法令・定款・社内規程等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制を構築しております。取締役及び社員等に企業倫理違反の疑義のある行為等を発見した場合、監査室、常勤監査役等に通報できる体制を整備しております。

なお、社外監査役は当社と特別な利害関係はありません。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 株式の保有状況

（前連結会計年度末）

当社は関係会社株式しか保有していないため、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式、保有目的が純投資目的の投資株式、保有目的を変更した投資株式は保有しておりません。

（当連結会計年度末）

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)川金ビジネスマネジメント及び(株)川金コアテックについては以下のとおりであります。

なお、当社は関係会社株式しか保有していないため、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式、保有目的が純投資目的の投資株式、保有目的を変更した投資株式は保有しておりません。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(株)川金ビジネスマネジメント

銘柄数 15銘柄

連結貸借対照表計上額の合計額 610百万円

(株)川金コアテック

銘柄数 10銘柄

連結貸借対照表計上額の合計額 422百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
当事業年度

特定投資株式

(株)川金ビジネスマネジメント

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
オイレス工業(株)	241	385	取引先との関係強化
(株)りそなホールディングス	84	33	取引先との関係強化
(株)ハマイ	35	25	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	170	23	取引先との関係強化
東海東京証券(株)	26	7	取引先との関係強化
川崎重工業(株)	20	7	取引先との関係強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	15	4	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	6	2	取引先との関係強化
(株)アマダ	0	0	取引先との関係強化

(株)川金コアテック

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)横河ブリッジホールディングス	317	194	取引先との関係強化
高田機工(株)	500	107	取引先との関係強化
(株)宮地エンジニアリング	586	66	取引先との関係強化
(株)駒井ハルテック	169	40	取引先との関係強化
サクラダ(株)	187	5	取引先との関係強化
川田テクノロジー(株)	1	2	取引先との関係強化
(株)名村造船所	5	2	取引先との関係強化
日本橋梁(株)	7	1	取引先との関係強化
佐世保重工業(株)	10	1	取引先との関係強化
(株)富士ビー・エス	6	0	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(株)川金ビジネスマネジメント

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式				7	

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	35,000	-
連結子会社	5,800	-	4,833	-
計	40,800	-	39,833	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社といたしましては、企業集団の規模、同業他社の監査費用、監査法人の見積・過去の監査時間等を総合的に判断し、監査報酬を決定する方針であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。新会計基準等の内容を適切に理解するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が実施するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 4,222,133	4 3,658,981
受取手形及び売掛金	7,934,466	8,914,988
有価証券	2,725	2,727
たな卸資産	1 3,893,434	1 3,464,294
未収入金	88,731	245,889
繰延税金資産	85,791	46,116
その他	157,865	620,453
貸倒引当金	369,861	281,994
流動資産合計	16,015,284	16,671,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 3,021,967	4 2,804,070
機械装置及び運搬具（純額）	2,459,552	2,011,597
工具、器具及び備品（純額）	159,605	181,552
土地	4 3,841,320	4 3,732,126
建設仮勘定	20,933	20,130
有形固定資産合計	3 9,503,379	3 8,749,477
無形固定資産	196,254	203,840
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 1,480,667	2, 4 1,409,669
長期貸付金	3,434	1,879
繰延税金資産	156,107	119,177
破産更生債権等	257,108	27,190
その他	293,698	327,886
貸倒引当金	281,250	35,517
投資その他の資産合計	1,909,766	1,850,286
固定資産合計	11,609,400	10,803,605
資産合計	27,624,685	27,475,061

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,602,630	3,356,621
短期借入金	1,100,000	1,100,000
1年内償還予定の社債	172,800	172,800
1年内返済予定の長期借入金	4 2,282,348	4 2,700,884
未払法人税等	473,123	165,827
未払消費税等	152,806	112,212
未払費用	227,035	221,291
繰延税金負債	9,272	57,074
賞与引当金	182,281	184,405
役員賞与引当金	14,812	-
その他	450,161	336,815
流動負債合計	8,667,271	8,407,932
固定負債		
社債	1,018,000	845,200
長期借入金	4 2,936,184	4 2,469,164
リース債務	-	296,528
繰延税金負債	146,008	99,359
退職給付引当金	744,742	795,988
役員退職慰労引当金	355,964	375,396
負ののれん	3,411	-
その他	410,298	494,839
固定負債合計	5,614,609	5,376,477
負債合計	14,281,880	13,784,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	688,042	688,042
利益剰余金	9,948,891	10,594,184
自己株式	63,736	40,181
株主資本合計	11,073,197	11,742,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268,153	268,229
繰延ヘッジ損益	2,541	-
為替換算調整勘定	15,747	102,008
その他の包括利益累計額合計	281,359	166,220
少数株主持分	1,988,247	1,782,385
純資産合計	13,342,804	13,690,652
負債純資産合計	27,624,685	27,475,061

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	24,662,341	27,973,857
売上原価	1, 2 19,661,424	1, 2 22,015,984
売上総利益	5,000,916	5,957,872
販売費及び一般管理費	2, 3 3,969,763	2, 3 4,367,098
営業利益	1,031,152	1,590,774
営業外収益		
受取利息	8,259	9,017
受取配当金	42,663	25,711
有価証券売却益	-	7,502
負ののれん償却額	3,411	3,411
受取賃貸料	16,672	11,454
助成金収入	257,025	74,912
その他	71,850	92,550
営業外収益合計	399,882	224,560
営業外費用		
支払利息	123,925	99,114
持分法による投資損失	15,284	2,458
為替差損	12,349	65,721
デリバティブ評価損	188,062	44,717
その他	56,902	49,286
営業外費用合計	396,524	261,298
経常利益	1,034,510	1,554,036
特別利益		
固定資産売却益	4 120	4 8,224
投資有価証券売却益	328	7
貸倒引当金戻入額	-	110,688
賞与引当金戻入額	21,446	23,092
役員退職慰労引当金戻入額	4,365	4,160
移転補償金	27,194	-
負ののれん発生益	-	29,597
その他	-	5,004
特別利益合計	53,454	180,776

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	5 6,121	5 283,283
投資有価証券売却損	-	21,095
投資有価証券評価損	4,999	60,474
環境対策費	-	46,731
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	31,533
災害による損失	-	6 46,645
その他	-	14,005
特別損失合計	11,121	503,768
税金等調整前当期純利益	1,076,843	1,231,044
法人税、住民税及び事業税	880,652	461,996
法人税等調整額	64,298	99,483
法人税等合計	816,353	561,480
少数株主損益調整前当期純利益	-	669,564
少数株主損失()	46,932	124,330
当期純利益	307,422	793,894

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	669,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	7,162
為替換算調整勘定	-	156,175
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,565
その他の包括利益合計	-	² 146,447
包括利益	-	¹ 523,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	678,755
少数株主に係る包括利益	-	155,638

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
前期末残高	688,042	688,042
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	688,042	688,042
利益剰余金		
前期末残高	9,815,768	9,948,891
当期変動額		
剰余金の配当	174,299	148,601
当期純利益	307,422	793,894
当期変動額合計	133,122	645,293
当期末残高	9,948,891	10,594,184
自己株式		
前期末残高	63,582	63,736
当期変動額		
自己株式の取得	153	20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	23,575
当期変動額合計	153	23,554
当期末残高	63,736	40,181
株主資本合計		
前期末残高	10,940,229	11,073,197
当期変動額		
剰余金の配当	174,299	148,601
当期純利益	307,422	793,894
自己株式の取得	153	20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	23,575
当期変動額合計	132,968	668,847
当期末残高	11,073,197	11,742,045

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	124,509	268,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,643	76
当期変動額合計	143,643	76
当期末残高	268,153	268,229
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	11,689	2,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,148	2,541
当期変動額合計	9,148	2,541
当期末残高	2,541	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	45,127	15,747
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,875	117,756
当期変動額合計	60,875	117,756
当期末残高	15,747	102,008
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	67,691	281,359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213,667	115,138
当期変動額合計	213,667	115,138
当期末残高	281,359	166,220
少数株主持分		
前期末残高	2,016,968	1,988,247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,720	205,861
当期変動額合計	28,720	205,861
当期末残高	1,988,247	1,782,385

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	13,024,889	13,342,804
当期変動額		
剰余金の配当	174,299	148,601
当期純利益	307,422	793,894
自己株式の取得	153	20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	23,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184,946	321,000
当期変動額合計	317,915	347,847
当期末残高	13,342,804	13,690,652

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,076,843	1,231,044
減価償却費	959,019	839,788
負ののれん償却額	3,411	3,411
負ののれん発生益	-	29,597
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13,838	333,600
賞与引当金の増減額（ は減少）	32,830	2,123
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	12,138	14,812
退職給付引当金の増減額（ は減少）	82,186	51,246
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,078	19,432
受取利息及び受取配当金	50,922	34,728
支払利息	123,925	99,114
持分法による投資損益（ は益）	15,284	2,458
有価証券売却損益（ は益）	-	7,502
投資有価証券売却損益（ は益）	328	21,088
投資有価証券評価損益（ は益）	4,999	60,474
固定資産売却損益（ は益）	120	8,224
固定資産処分損益（ は益）	-	283,283
固定資産除却損	6,121	-
デリバティブ評価損益（ は益）	188,062	44,717
売上債権の増減額（ は増加）	1,154,328	1,006,746
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,399,438	394,574
仕入債務の増減額（ は減少）	711,707	238,795
長期預り金の増減額（ は減少）	22,289	7,979
その他	106,682	487,315
小計	3,961,746	876,632
利息及び配当金の受取額	50,922	34,728
利息の支払額	117,304	99,087
法人税等の支払額	541,659	770,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,353,705	41,636

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	46,252	29,642
定期預金の払戻による収入	140,000	3,477
有価証券の取得による支出	3	91,002
有価証券の売却による収入	-	98,502
有形固定資産の取得による支出	523,561	526,462
有形固定資産の売却による収入	54,460	486,105
投資有価証券の取得による支出	7,681	7,900
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,286	6,201
貸付けによる支出	202,500	499,663
貸付金の回収による収入	123,963	193,401
その他	3,308	149,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	456,980	217,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	475,000	45,744
長期借入れによる収入	3,185,044	2,400,000
長期借入金の返済による支出	4,994,552	2,448,484
社債の償還による支出	172,800	172,800
配当金の支払額	170,609	146,987
少数株主への配当金の支払額	5,902	4,702
リース債務の返済による支出	-	14,340
その他	153	16,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,633,973	358,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,624	55,595
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	274,375	589,316
現金及び現金同等物の期首残高	3,704,323	3,978,698
現金及び現金同等物の期末残高	3,978,698	3,389,382

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 (株)KMI, MTD(U.S.A) INC. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 1社 特殊メタル(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 主要な非連結子会社名 (株)KMI, MTD(U.S.A) INC. (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないためであります。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、大連[林]精密鑄造有限公司(中国)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p> 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 (株)KMI (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 1社 特殊メタル(株) ただし、特殊メタル(株)の株式を期中に売却したため、期末は除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 主要な非連結子会社名 (株)KMI (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定） 原材料、貯蔵品 主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～47年 機械装置及び運搬具 5年～14年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証の取決めがある所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当該取引の残価保証額）とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び連結子会社の役員に対して支給する役員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債・収益及び費用は期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ．ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を充たす商品デリバティブ取引について繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...商品先物取引 ヘッジ対象...棚卸資産</p> <p>ハ．ヘッジ方針 価格リスクの低減のため、対象債権債務等の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が一定の範囲にあることを検証しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 一部の連結子会社は役員に対して支給する役員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ．ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ．ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7)のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。ただし、前連結会計年度より計上しておりました負ののれんについては5年間の定額法にて償却しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(7)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>(9)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は31,533千円減少しております。</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、一部の連結子会社において「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、たな卸資産の評価方法を最終仕入原価法から総平均法に変更しております。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」は、重要性が増加したため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」は、それぞれ 2,401千円、2,660千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」の科目を連結損益計算書の勘定科目と一致させるため、当連結会計年度より勘定科目を「固定資産処分損」に変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」6,121千円に変更はありません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>
	<p>当社及び当社の一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税の承認を受けたことにより、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																														
<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">262,559千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">2,441,646千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,189,229千円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">36,778千円</td> </tr> </table> <p>3 減価償却累計額 16,699,776千円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">103,641千円</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">(80,210千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,404,910千円</td> <td style="text-align: right;">(722,548千円)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,508,552千円</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(802,758千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">481,600千円</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">(41,600千円)</td> </tr> </table> <p>(1年以内返済予定を含む)</p> <p>上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>なお、銀行取引に係る根抵当権が設定されております。</p> <p>上記のほか、仕入先に対し預金30,000千円・投資有価証券74,609千円を仕入債務の担保として差し入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">5 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">1,438,655千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">270,838千円</td> </tr> </table> <p>6 保証債務</p> <p>下記の会社が行う商品デリバティブ取引を行っている金融機関に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特殊メタル(株)</td> <td style="text-align: right;">24,200千円</td> </tr> </table>	商品及び製品	262,559千円	仕掛品	2,441,646千円	原材料及び貯蔵品	1,189,229千円	投資有価証券(株式)	36,778千円	建物及び構築物	103,641千円	(80,210千円)	土地	1,404,910千円	(722,548千円)	計	1,508,552千円	(802,758千円)	長期借入金	481,600千円	(41,600千円)	5 受取手形割引高	1,438,655千円	受取手形裏書譲渡高	270,838千円	特殊メタル(株)	24,200千円	<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">345,329千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,900,832千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,218,132千円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">33,055千円</td> </tr> </table> <p>3 減価償却累計額 12,603,205千円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">22,405千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">310,354千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">332,759千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">280,000千円</td> </tr> </table> <p>(1年以内返済予定を含む)</p> <p>なお、銀行取引に係る根抵当権が設定されております。</p> <p>上記のほか、仕入先に対し預金30,000千円・投資有価証券76,610千円を仕入債務の担保として差し入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">5 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">790,439千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">193,494千円</td> </tr> </table>	商品及び製品	345,329千円	仕掛品	1,900,832千円	原材料及び貯蔵品	1,218,132千円	投資有価証券(株式)	33,055千円	建物及び構築物	22,405千円	土地	310,354千円	計	332,759千円	長期借入金	280,000千円	5 受取手形割引高	790,439千円	受取手形裏書譲渡高	193,494千円
商品及び製品	262,559千円																																														
仕掛品	2,441,646千円																																														
原材料及び貯蔵品	1,189,229千円																																														
投資有価証券(株式)	36,778千円																																														
建物及び構築物	103,641千円	(80,210千円)																																													
土地	1,404,910千円	(722,548千円)																																													
計	1,508,552千円	(802,758千円)																																													
長期借入金	481,600千円	(41,600千円)																																													
5 受取手形割引高	1,438,655千円																																														
受取手形裏書譲渡高	270,838千円																																														
特殊メタル(株)	24,200千円																																														
商品及び製品	345,329千円																																														
仕掛品	1,900,832千円																																														
原材料及び貯蔵品	1,218,132千円																																														
投資有価証券(株式)	33,055千円																																														
建物及び構築物	22,405千円																																														
土地	310,354千円																																														
計	332,759千円																																														
長期借入金	280,000千円																																														
5 受取手形割引高	790,439千円																																														
受取手形裏書譲渡高	193,494千円																																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
24,780千円	125,643千円
2 一般管理費、当期製造費用に含まれる研究開発費	2 一般管理費、当期製造費用に含まれる研究開発費
70,909千円	137,923千円
3 販売費及び一般管理費の主要費目	3 販売費及び一般管理費の主要費目
役員報酬及び給料手当	役員報酬及び給料手当
1,614,416千円	1,654,357千円
退職給付費用	退職給付費用
57,071千円	93,298千円
貸倒引当金繰入額	賞与引当金繰入額
28,880千円	98,307千円
賞与引当金繰入額	役員退職慰労引当金繰入額
100,509千円	34,494千円
役員賞与引当金繰入額	製品発送費
14,812千円	570,386千円
役員退職慰労引当金繰入額	
43,342千円	
4 固定資産売却益の内訳	4 固定資産売却益の内訳
工具器具備品	機械装置及び運搬具
120千円	7,998千円
計	工具器具備品
120千円	226千円
	計
	8,224千円
5 固定資産処分損の内訳	5 固定資産処分損の内訳
建物及び構築物	建物及び構築物
1,826千円	341千円
機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具
3,349千円	3,819千円
工具器具備品	工具器具備品
735千円	1,894千円
その他	土地
209千円	277,228千円
計	計
6,121千円	283,283千円
	6 災害による損失
	操業休止期間中の固定費
	28,337千円
	原状回復費用
	17,815千円
	その他
	492千円
	計
	46,645千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	521,089千円
少数株主に係る包括利益	22,818
計	498,271
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	147,777千円
為替換算調整勘定	80,736
持分法適用会社に対する持分相当額	9,267
計	237,782

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000
自己株式				
普通株式	329	0	-	330
合計	329	0	-	330

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,998	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	74,300	3.75	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,300	利益剰余金	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000
自己株式				
普通株式	330	0	143	186
合計	330	0	143	186

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少143千株は持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,300	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	74,300	3.75	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,300	利益剰余金	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,222,133千円	現金及び預金勘定 3,658,981千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 243,434千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 269,599千円
現金及び現金同等物 3,978,698千円	現金及び現金同等物 3,389,382千円
	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ385,747千円 であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																													
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,500</td> <td>2,775</td> <td>1,725</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>43,056</td> <td>29,016</td> <td>14,039</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,556</td> <td>31,791</td> <td>15,764</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,915千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,849千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,764千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,717千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,717千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p>					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	4,500	2,775	1,725	工具器具備品	43,056	29,016	14,039	合計	47,556	31,791	15,764	1年内	6,915千円	1年超	8,849千円	合計	15,764千円	支払リース料	9,717千円	減価償却費相当額	9,717千円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,500</td> <td>3,675</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>28,896</td> <td>20,872</td> <td>8,024</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,396</td> <td>24,547</td> <td>8,849</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,377千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,471千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,849千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,915千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,915千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>253千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>633</td> </tr> </table>					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	4,500	3,675	825	工具器具備品	28,896	20,872	8,024	合計	33,396	24,547	8,849	1年内	6,377千円	1年超	2,471千円	合計	8,849千円	支払リース料	6,915千円	減価償却費相当額	6,915千円	1年内	253千円	1年超	380	合計	633
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械装置及び運搬具	4,500	2,775	1,725																																																														
工具器具備品	43,056	29,016	14,039																																																														
合計	47,556	31,791	15,764																																																														
1年内	6,915千円																																																																
1年超	8,849千円																																																																
合計	15,764千円																																																																
支払リース料	9,717千円																																																																
減価償却費相当額	9,717千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械装置及び運搬具	4,500	3,675	825																																																														
工具器具備品	28,896	20,872	8,024																																																														
合計	33,396	24,547	8,849																																																														
1年内	6,377千円																																																																
1年超	2,471千円																																																																
合計	8,849千円																																																																
支払リース料	6,915千円																																																																
減価償却費相当額	6,915千円																																																																
1年内	253千円																																																																
1年超	380																																																																
合計	633																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、信用リスクの高い顧客に対しては外部信用調査会社の信用調査を利用し、信用状況を適時に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金・社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)・社債は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	4,222,133	4,222,133	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,934,466	7,934,466	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,327,364	1,327,364	-
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	(3,602,630)	(3,602,630)	-
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	(5,218,532)	(5,200,083)	18,499
デリバティブ取引(*2)	(159,837)	(159,837)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引関係に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	156,028

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、投資有価証券には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内
現金及び預金	4,222,133
受取手形及び売掛金	7,934,466

(注4) 長期借入金の連結決算日以後の返済予定額

連結附属明細表(社債明細表)及び(借入金等明細表)に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、信用リスクの高い顧客に対しては外部信用調査会社の信用調査を利用し、信用状況を適時に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金・社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)・社債は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	3,658,981	3,658,981	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,914,988	8,914,988	-
(3) 有価証券	2,727	2,727	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,257,364	1,257,364	-
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	(3,356,621)	(3,356,621)	-
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	(5,170,048)	(5,160,007)	10,040

(*1) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	152,305

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、投資有価証券には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内
現金及び預金	3,658,981
受取手形及び売掛金	8,914,988

(注4) 長期借入金の連結決算日以後の返済予定額

連結附属明細表(社債明細表)及び(借入金等明細表)に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,155,147	747,743	407,404
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,155,147	747,743	407,404
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	159,671	198,298	38,627
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,545	15,405	2,860
	小計	172,216	213,703	41,487
	合計	1,327,364	961,447	365,916

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当期に計上いたしました投資有価証券評価損は、4,999千円であります。

2 非上場株式156,028千円は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、上記には含まれておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)		
	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,286	328	-

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,161,226	800,949	360,277
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,161,226	800,949	360,277
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	87,388	92,381	4,993
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,750	12,680	3,930
	小計	96,138	105,062	8,923
	合計	1,257,364	906,011	351,353

（注）1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当期に計上いたしました投資有価証券評価損は、60,474千円であります。

2 非上場株式152,305千円は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、上記には含まれておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 （自平成22年4月1日至平成23年3月31日）		
	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	96	7	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 円売ドル買 USDドル	1,020,000	1,020,000	159,837	159,837
合計		1,020,000	1,020,000	159,837	159,837

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。子会社のうち一部は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,168,284	1,160,311
(2) 年金資産(千円)	423,542	364,323
(3) 退職給付引当金(千円)	744,742	795,988

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用(千円)	93,012	205,350
勤務費用等(千円)	93,012	205,350

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																		
<p>(1) 繰延税金資産の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,011,353千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">142,296</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">306,427</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">147,347</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">134,329</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">114,125</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">383,581</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,239,461</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,961,582</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277,878</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">101,521</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">75,977</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,762</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,260</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">86,617</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,011,353千円	貸倒引当金	142,296	退職給付引当金	306,427	役員退職慰労引当金	147,347	投資有価証券評価損	134,329	たな卸資産評価損	114,125	その他	383,581	繰延税金資産 小計	2,239,461	評価性引当額	1,961,582	繰延税金資産 合計	277,878	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	101,521	固定資産圧縮積立金	75,977	その他	13,762	繰延税金負債 合計	191,260	繰延税金資産(負債)の純額	86,617	<p>(1) 繰延税金資産の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,134,360千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">341,524</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">156,023</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">111,494</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">42,828</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">228,063</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,014,295</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,782,016</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232,279</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">79,794</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">75,977</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67,646</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,418</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,860</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,134,360千円	退職給付引当金	341,524	役員退職慰労引当金	156,023	投資有価証券評価損	111,494	たな卸資産評価損	42,828	その他	228,063	繰延税金資産 小計	2,014,295	評価性引当額	1,782,016	繰延税金資産 合計	232,279	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	79,794	固定資産圧縮積立金	75,977	その他	67,646	繰延税金負債 合計	223,418	繰延税金資産(負債)の純額	8,860
繰延税金資産																																																																			
繰越欠損金	1,011,353千円																																																																		
貸倒引当金	142,296																																																																		
退職給付引当金	306,427																																																																		
役員退職慰労引当金	147,347																																																																		
投資有価証券評価損	134,329																																																																		
たな卸資産評価損	114,125																																																																		
その他	383,581																																																																		
繰延税金資産 小計	2,239,461																																																																		
評価性引当額	1,961,582																																																																		
繰延税金資産 合計	277,878																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	101,521																																																																		
固定資産圧縮積立金	75,977																																																																		
その他	13,762																																																																		
繰延税金負債 合計	191,260																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	86,617																																																																		
繰延税金資産																																																																			
繰越欠損金	1,134,360千円																																																																		
退職給付引当金	341,524																																																																		
役員退職慰労引当金	156,023																																																																		
投資有価証券評価損	111,494																																																																		
たな卸資産評価損	42,828																																																																		
その他	228,063																																																																		
繰延税金資産 小計	2,014,295																																																																		
評価性引当額	1,782,016																																																																		
繰延税金資産 合計	232,279																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	79,794																																																																		
固定資産圧縮積立金	75,977																																																																		
その他	67,646																																																																		
繰延税金負債 合計	223,418																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	8,860																																																																		
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>評価性引当額等の調整</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>在外子会社の過年度遡及による影響</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>税効果不適用による影響</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>税効果負担後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">78</td></tr> </table>	法定実効税率	40 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3	評価性引当額等の調整	26	在外子会社の過年度遡及による影響	14	税効果不適用による影響	2	その他	3	税効果負担後の法人税等の負担率	78	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>評価性引当額等その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>税効果負担後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45</td></tr> </table>	法定実効税率	40 %	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4	交際費等永久に損金に算入されない項目	2	評価性引当額等その他	7	税効果負担後の法人税等の負担率	45																																						
法定実効税率	40 %																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3																																																																		
評価性引当額等の調整	26																																																																		
在外子会社の過年度遡及による影響	14																																																																		
税効果不適用による影響	2																																																																		
その他	3																																																																		
税効果負担後の法人税等の負担率	78																																																																		
法定実効税率	40 %																																																																		
(調整)																																																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2																																																																		
評価性引当額等その他	7																																																																		
税効果負担後の法人税等の負担率	45																																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

平成21年4月1日付で川口金属工業(株)(現社名 株川金ビジネスマネジメント)の関係会社株式管理事業の全部を(株)川金ホールディングス(承継会社)に吸収分割により承継いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

川口金属工業(株) 鉄鋼業及び不動産賃貸事業

(株)川金ホールディングス(株) グループ経営

(2) 企業結合の法的形式

川口金属工業(株)を分割会社とし、(株)川金ホールディングスを承継会社とする吸収分割

(3) 取引の概要

当該会社分割の目的は、グループ事業再編の一環として行うものであります。

(4) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

平成21年4月1日付で川口金属工業(株)(現社名 株川金ビジネスマネジメント)の土木建築用機材製造販売事業の全部を(株)川金コアテック(承継会社)に吸収分割により承継いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

川口金属工業(株) 鉄鋼業及び不動産賃貸業

(株)川金コアテック 橋梁部品製造業

(2) 企業結合の法的形式

川口金属工業(株)を分割会社とし、(株)川金コアテックを承継会社とする吸収分割

(3) 取引の概要

当該会社分割の目的は、グループ事業再編の一環として行うものであります。

(4) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

生産設備の建物に吹き付けられているアスベスト除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

期首にて耐用年数が経過しているため期首に発生している見積額を算定しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	31,533千円
期末残高	31,533

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社の一部の連結子会社は埼玉県その他の地域において、賃貸商業施設用地等を所有しております。平成22年3月期の当該賃貸等不動産における賃貸損益は394,951千円(主な賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当期増減額	当連結会計年度末残高	
1,762,671	128,742	1,891,413	5,755,994

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当期増減額の主な内容は賃貸不動産の購入による増加であります。

(注3)当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定したものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社の一部の連結子会社は埼玉県その他の地域において、賃貸商業施設用地等を所有しております。平成23年3月期の当該賃貸等不動産における賃貸損益は390,216千円(主な賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当期増減額	当連結会計年度末残高	
1,891,413	25,757	1,865,656	5,524,013

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当期増減額の主な内容は賃貸不動産の減価償却による減少であります。

(注3)当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	素形材 (千円)	土木建築機材 (千円)	産業機械 (千円)	不動産賃貸 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対 する売上高	5,527,332	15,746,440	2,906,290	482,277	24,662,341	-	24,662,341
(2) セグメント間 の内部売上高又は 振替高	886,572	-	421,682	-	1,308,254	1,308,254	-
計	6,413,904	15,746,440	3,327,973	482,277	25,970,595	1,308,254	24,662,341
営業費用	7,559,285	13,279,318	3,501,742	90,093	24,430,440	799,252	23,631,188
営業利益又は営業 損失()	1,145,380	2,467,122	173,769	392,183	1,540,155	509,002	1,031,152
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	7,666,261	9,143,838	5,559,527	2,417,154	24,786,782	2,837,903	27,624,685
減価償却費	558,159	130,485	220,780	48,668	958,094	925	959,019
資本的支出	86,797	217,390	34,028	206,991	545,207	-	545,207

(注) (1) 事業区分の方法

当社グループの事業は、1. 鉄を中心とした素形材の製造及び販売、2. 橋梁、建築、公共施設に使用される機能部品や製品の製造販売、3. 油圧技術を利用した産業機械の製造販売の事業及び4. 不動産賃貸事業に区分されております。

(2) 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品名
素形材	異型鋼、産業機械用鋳造部品、精密鋳造部品
土木建築機材	橋梁用支承、伸縮継手、景観材料、建築機材、丸鋼
産業機械	射出成型機、油圧シリンダー機器
不動産賃貸	不動産賃貸

(3) 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、598,802千円であり、その主なものは、提出会社・金融子会社等の管理費用であります。

(4) 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,837,903千円であり、その主なものは、提出会社の金融子会社等での余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)等であり、ます。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,967,769	694,571	24,662,341	-	24,662,341
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	36,641	1,499,000	1,535,641	1,535,641	-
計	24,004,411	2,193,571	26,197,983	1,535,641	24,662,341
営業費用	22,978,373	2,242,080	25,220,454	1,589,266	23,631,188
営業利益又は営業損失()	1,026,037	48,508	977,528	53,624	1,031,152
資産	25,203,630	2,421,054	27,624,685	-	27,624,685

(注) 1. 区分は国別に決定いたしました。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
中国・・・中華人民共和国

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の海外売上高の合計額が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制を採用しており、各連結子会社が事業活動を行っております。

当社グループは、各連結子会社が行う事業活動を基礎として製品別のセグメントから構成されており「素形材事業」「土木建築機材事業」「産業機械事業」「不動産賃貸事業」の4報告セグメントとしております。

「素形材事業」は金属製品、「土木建築機材事業」は土木建築関連製品、「産業機械事業」は設備関連製品を製造販売し、「不動産賃貸事業」は不動産賃貸関連事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間取引の価格につきましては、第三者間取引価格と同額であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,527,332	15,746,440	2,906,290	482,277	24,662,341	-	24,662,341
セグメント間の 内部売上高又は振替高	886,572	-	421,682	-	1,308,254	1,308,254	-
計	6,413,904	15,746,440	3,327,973	482,277	25,970,595	1,308,254	24,662,341
セグメント利益 又は損失（-）	1,145,380	2,467,122	173,769	392,183	1,540,155	509,002	1,031,152
セグメント資産	10,068,380	9,889,901	5,257,320	5,564,637	30,780,239	3,155,554	27,624,685
セグメント負債	3,899,312	7,172,768	1,892,951	3,885,572	16,850,604	2,568,723	14,281,880
その他の項目							
減価償却費	558,159	144,526	202,253	48,668	953,607	5,411	959,019
負ののれんの償却額	3,411	-	-	-	3,411	-	3,411
持分法適用会社への 投資額	3,723	-	-	-	3,723	-	3,723
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	86,797	278,386	34,028	206,991	606,203	60,996	545,207

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,076,108	14,524,812	3,870,403	502,533	27,973,857	-	27,973,857
セグメント間の 内部売上高又は振替高	584,735	4,561	541,662	-	1,130,959	1,130,959	-
計	9,660,844	14,529,373	4,412,065	502,533	29,104,816	1,130,959	27,973,857
セグメント利益	223,760	1,349,925	65,278	393,430	2,032,394	441,620	1,590,774
セグメント資産	10,885,581	9,162,853	5,832,305	4,453,152	30,333,893	2,858,831	27,475,061
セグメント負債	5,324,699	5,785,907	2,080,018	2,696,527	15,887,152	2,102,743	13,784,409
その他の項目							
減価償却費	462,786	141,291	184,773	44,148	832,999	6,789	839,788
負ののれんの償却額	3,411	-	-	-	3,411	-	3,411
負ののれん発生益	-	-	29,597	-	29,597	-	29,597
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	194,972	268,824	100,607	11,410	575,815	-	575,815

（注）報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

下記の表内の金額単位は千円であります。

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去・連結消去	89,800	114,237
全社費用	598,802	555,857

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
連結消去	14,493,098	14,320,621
全社資産	11,337,543	11,461,790

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
連結消去	9,035,600	8,586,974
全社負債	6,466,877	6,484,231

その他の項目	全社関連		連結修正	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	925	925	4,486	5,864
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	-	60,996	-

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報が製品及びサービスに基づき開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の10%を超える顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度ののれんは計上しておりません。ただし、平成22年4月1日前行われた連結子会社の持分の増加により発生した負ののれんの償却額3,411千円がありますが、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

事象の概要

当社の連結子会社である㈱松田製作所は株式併合に伴い同社の株式の買い取りを実施いたしました。

当該買取価額が㈱松田製作所の純資産額を下回ったため、産業機械事業において29,597千円の負ののれん発生益が生じました。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	㈱KMI	埼玉県川口市	10,000	不動産管理業	（所有） 直接 100.0	不動産の管理受託 役員の兼務 3名	資金の貸付 （注）1	573,000	流動資産「その他」	383,000

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金利につきましては市場金利を勘案し決定しております。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1株当たり純資産額	577円26銭	601円02銭
1株当たり当期純利益金額	15円63銭	40円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	307,422	793,894
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	307,422	793,894
期中平均株式数（株）	19,669	19,693

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
	<p>（役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入）</p> <p>当社は、平成23年5月27日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び当社の取締役・監査役に対し株式報酬型ストック・オプションの導入を決議しました。</p> <p>内容については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (年%)	担保	償還期限
株川金ビジネスマネ ジメント	第8回無担保社債	平成19年2月28日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	1.36	なし	平成24年2月29日
株川金ビジネスマネ ジメント	第9回無担保社債	平成19年3月30日	290,800 (72,800)	218,000 (72,800)	1.46	なし	平成26年3月28日
株川金ビジネスマネ ジメント	第10回無担保社債	平成19年3月28日	700,000	700,000	1.65	なし	平成26年3月28日
合計	-	-	1,190,800 (172,800)	1,018,000 (172,800)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年内に償還が予定されている社債であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
172,800	72,800	772,400	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,100,000	1.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,282,348	2,700,884	1.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	74,878	3.63	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,936,184	2,469,164	1.17	平成24~26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	296,528	3.63	平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,318,532	6,641,455	-	-

(注) 1. 平均利率は期中平均によっております。

2. 長期借入金(1年以内に返済のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,785,504	683,660	-	-
リース債務	77,509	66,812	865	151,341

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	6,258,434	7,083,386	7,189,270	7,442,766
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	322,221	474,615	207,291	226,917
四半期純利益金額(千円)	192,260	295,027	149,919	156,688
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.77	15.00	7.62	7.92

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,452	30,377
未収入金	10,850	58,061
前払費用	105	113
繰延税金資産	693	-
その他	6,702	1,912
流動資産合計	77,802	90,465
固定資産		
無形固定資産		
その他	8,170	7,245
無形固定資産合計	8,170	7,245
投資その他の資産		
関係会社株式	4,794,562	4,794,524
繰延税金資産	2,233	312
その他	500	500
投資その他の資産合計	4,797,295	4,795,336
固定資産合計	4,805,466	4,802,582
資産合計	4,883,269	4,893,048
負債の部		
流動負債		
短期借入金	427,645	340,764
未払金	105	821
未払法人税等	5,276	605
未払消費税等	2,589	-
未払費用	739	1,478
賞与引当金	444	1,246
その他	2,121	2,927
流動負債合計	438,922	347,844
固定負債		
退職給付引当金	-	656
役員退職慰労引当金	5,523	10,158
固定負債合計	5,523	10,814
負債合計	444,445	358,658

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	3,679,224	3,679,224
資本剰余金合計	3,804,224	3,804,224
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	174,760	270,347
利益剰余金合計	174,760	270,347
自己株式	40,161	40,181
株主資本合計	4,438,823	4,534,389
純資産合計	4,438,823	4,534,389
負債純資産合計	4,883,269	4,893,048

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	85,747	253,547
経営管理料	226,000	165,000
売上高合計	² 311,747	² 418,547
販売費及び一般管理費	¹ 158,291	¹ 165,024
営業利益	153,456	253,522
営業外収益		
受取利息	0	-
雑収入	120	58
営業外収益合計	121	58
営業外費用		
支払利息	² 7,666	² 5,055
雑損失	-	54
営業外費用合計	7,666	5,109
経常利益	145,910	248,471
特別利益		
関係会社株式売却益	-	170
賞与引当金戻入額	129	-
特別利益合計	129	170
税引前当期純利益	146,039	248,642
法人税、住民税及び事業税	30,148	1,521
法人税等調整額	876	2,932
法人税等合計	29,272	4,454
当期純利益	116,767	244,187

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	125,000	125,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,000	125,000
その他資本剰余金		
前期末残高	3,679,224	3,679,224
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,679,224	3,679,224
資本剰余金合計		
前期末残高	3,804,224	3,804,224
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,804,224	3,804,224
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	232,293	174,760
当期変動額		
剰余金の配当	174,299	148,601
当期純利益	116,767	244,187
当期変動額合計	57,532	95,586
当期末残高	174,760	270,347
利益剰余金合計		
前期末残高	232,293	174,760
当期変動額		
剰余金の配当	174,299	148,601
当期純利益	116,767	244,187
当期変動額合計	57,532	95,586
当期末残高	174,760	270,347
自己株式		
前期末残高	55	40,161

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
会社分割による増加	40,035	-
自己株式の取得	70	20
当期変動額合計	40,105	20
当期末残高	40,161	40,181
株主資本合計		
前期末残高	4,536,461	4,438,823
当期変動額		
剰余金の配当	174,299	148,601
当期純利益	116,767	244,187
会社分割による増加	40,035	-
自己株式の取得	70	20
当期変動額合計	97,638	95,566
当期末残高	4,438,823	4,534,389
純資産合計		
前期末残高	4,536,461	4,438,823
当期変動額		
剰余金の配当	174,299	148,601
当期純利益	116,767	244,187
会社分割による増加	40,035	-
自己株式の取得	70	20
当期変動額合計	97,638	95,566
当期末残高	4,438,823	4,534,389

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準 賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これによる影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 関係会社に対する債権債務		1 関係会社に対する債権債務	
未収入金	10,850千円	未収入金	1,000千円
短期借入金	427,645千円	短期借入金	340,764千円
2 保証債務		2 保証債務	
下記の子会社に対する金融機関等からの借入金等 に対し、債務保証を行っております。		下記の子会社に対する金融機関等からの借入金等 に対し、債務保証を行っております。	
(株)川金金融		(株)川金金融	
借入金	4,385,456千円	借入金	5,190,048千円
割引手形	1,320,209千円	割引手形	678,827千円
(株)川金ビジネスマネジメント		(株)川金ビジネスマネジメント	
社債	700,000千円	社債	1,018,000千円
借入金	440,000千円	借入金	1,080,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1. 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1. 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	49,110千円	役員報酬	43,580千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,523千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,635千円
広告宣伝費	18,135千円	監査報酬	35,000千円
顧問報酬	9,764千円		
監査報酬	34,500千円		
2. 関係会社に対する事項		2. 関係会社に対する事項	
売上高	311,747千円	売上高	418,547千円
支払利息	7,666千円	支払利息	5,055千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	0	186	-	186
合計	0	186	-	186

(注)普通株式の自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、186千株は会社分割による増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	186	0	-	186
合計	186	0	-	186

(注)普通株式の自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式4,794,562千円は市場価格がなく、時価の把握が極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度 (自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式4,794,524千円は市場価格がなく、時価の把握が極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																				
<p>1 . 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳 (単位 : 千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">419</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">2,233</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,926</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,926</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40%</td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	179	未払事業税	419	役員退職慰労引当金	2,233	その他	93	小計	2,926	評価性引当額	-	計	2,926	法定実効税率	40%	調整		交際費等永久に損金算入されない項目	1	受取配当金等永久に益金算入されない項目	24	均等割	1	その他	2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20	<p>1 . 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳 (単位 : 千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">4,107</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,984</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">877</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>還付事業税</td> <td style="text-align: right;">884</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">884</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40%</td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	504	退職給付引当金	265	役員退職慰労引当金	4,107	その他	108	小計	4,984	評価性引当額	4,107	計	877	繰延税金負債		還付事業税	884	計	884	繰延税金資産 (純額)	6	法定実効税率	40%	調整		交際費等永久に損金算入されない項目	0	受取配当金等永久に益金算入されない項目	41	評価性引当額	2	その他	1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2
繰延税金資産																																																																					
賞与引当金	179																																																																				
未払事業税	419																																																																				
役員退職慰労引当金	2,233																																																																				
その他	93																																																																				
小計	2,926																																																																				
評価性引当額	-																																																																				
計	2,926																																																																				
法定実効税率	40%																																																																				
調整																																																																					
交際費等永久に損金算入されない項目	1																																																																				
受取配当金等永久に益金算入されない項目	24																																																																				
均等割	1																																																																				
その他	2																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20																																																																				
繰延税金資産																																																																					
賞与引当金	504																																																																				
退職給付引当金	265																																																																				
役員退職慰労引当金	4,107																																																																				
その他	108																																																																				
小計	4,984																																																																				
評価性引当額	4,107																																																																				
計	877																																																																				
繰延税金負債																																																																					
還付事業税	884																																																																				
計	884																																																																				
繰延税金資産 (純額)	6																																																																				
法定実効税率	40%																																																																				
調整																																																																					
交際費等永久に損金算入されない項目	0																																																																				
受取配当金等永久に益金算入されない項目	41																																																																				
評価性引当額	2																																																																				
その他	1																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係) 」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度 (自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日)

当該会計方針を適用すべき事象及び取引が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	224円03銭	228円85銭
1株当たり当期純利益金額	5円89銭	12円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	116,767	244,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	116,767	244,187
期中平均株式数(千株)	19,813	19,813

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入)</p> <p>当社は、平成23年5月27日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び当社の取締役・監査役に対し株式報酬型ストック・オプションの導入を決議しました。</p> <p>なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産							
その他	-	-	-	9,250	2,004	925	7,245
無形固定資産計	-	-	-	9,250	2,004	925	7,245
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の総額が資産の1%以下のため、「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	444	1,246	444	-	1,246
役員退職慰労引当金	5,523	4,635	-	-	10,158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	28,746
別段預金	1,631
小計	30,377
計	30,377

関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)川口金属工業	2,051,532
(株)川金コアテック	1,289,850
(株)川金ビジネスマネジメント	1,092,450
(株)林ロストワックス工業	125,120
(株)川口金属加工	124,769
その他	110,801
計	4,794,524

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)川金金融	340,764
計	340,764

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式については定款において、次のとおり権利を制限しております。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成22年6月29日 関東財務局長に提出（第2期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日 関東財務局長に提出（第2期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

四半期報告書及び確認書

平成22年8月10日 関東財務局長に提出（第3期第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

平成22年11月12日 関東財務局長に提出（第3期第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

平成23年2月14日 関東財務局長に提出（第3期第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

臨時報告書

平成22年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書

平成23年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社川金ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人 指定社員 業務執行社員	公認会計士	本橋 隆夫 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 裕 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田部 秀穂 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社川金ホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社川金ホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社川金ホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社川金ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人 指定社員	公認会計士	本橋 隆夫 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	福田 裕 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田部 秀穂 印
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社川金ホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社川金ホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社川金ホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社川金ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人		
指定社員	公認会計士	本橋 隆夫 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	福田 裕 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田部 秀穂 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社川金ホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社川金ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人		
指定社員	公認会計士	本橋 隆夫 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	福田 裕 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田部 秀穂 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社川金ホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成23年5月27日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び当社の取締役・監査役に対し株式報酬型ストック・オプションの導入を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。